

第2日（9月15日）

1 渋谷英彦 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 緊急事態宣言発出に伴う本市の対応について

(1) 基本的な対応方針について

本市は、県内でも感染者が多い状況となっているが、緊急事態宣言が発出され、より一層の感染防止対策を進めていく必要がある。下記の内容について伺う

ア 本市の感染状況について

直近の10万人あたりの感染者数、感染が多い年代、どのようなケースで感染が増えているか

イ 今現在の状況を踏まえた、今後の感染防止対策の基本的な方針を伺う

ウ 市の行事や、公共施設の対応を伺う

エ 地域事業所や、飲食店などへの対応を伺う

オ 学校や幼稚園、保育園などの教育保育施設の対応を伺う

(2) この先、感染の波が繰り返される可能性があるが、今後の対策は。

ア 地域医療の現状と今後の対策はどうか伺う

イ ワクチン接種を迅速に進めることが、感染防止対策の鍵となると考えるが、どのような対応を考えているか伺う

ウ 市民への迅速で的確な情報を提供すべきと考えるが、どうか伺う

エ 行政も、リモートワークや、フレックスタイムの導入など、勤務の在り方を検討し、在宅で業務ができる環境を構築することを進める必要があると考えるが、どうか伺う

オ 来庁しなくても手続きを行える電子申請などを早期に導入すべきと考えるが、どうか伺う

カ 子どもたちの学習を守ることが求められるが、GIGA端末による家庭でのオンライン学習について伺う

キ 生活保護や生活困窮者など、この先、暮らしの支援を求める方が増えていくことも想定されるが、丁寧な相談対応や、さらなる支援策はどうか伺う

ク 先が見えない非常事態であると考えられるが、より迅速な対応ができるよう、行政組織を見直すことは考えているか伺う

2 豪雨災害対策について

大雨などの気象災害への対応について

7月上旬に熱海市の土石流災害という痛ましい災害が発生し、多くの命が犠牲となってしまった。地球温暖化などの影響により、この先、大雨による災害が今まで以上に発生することが予想される。

河川改修を含めた浸水軽減の対策や、コロナ禍を踏まえた避難対策など、多発する豪雨災害から人命を守っていく対策が求められている。

こうした状況を踏まえた本市のこれからの治水対策等について伺う。

ア 本市の急傾斜地や土石流など土砂災害の危険がある区域を把握しているか伺う

イ こうした地域への、警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」及びレベル5「緊急安全確保」を発出する基準を伺う

ウ こうした地域へ迅速に情報を発信するには、大雨などの気象データの収集・予測から住民への情報配信まで、事務作業を効率化し、システム化されることが望ましいと考えるが、どうか伺う

エ 近年の豪雨災害を踏まえると、河川整備の考え方を変えていく必要があると思うが、どうか伺う

3 新庁舎開庁に伴う市民サービスの向上について

さらなる市民サービスの向上について

今月21日にいよいよ新庁舎が開庁する。これまでの分散型庁舎が集約され、利便性の向上が期待されるが、それと同時に、さらなる市民サービスの向上が求められると思う。そこで下記の内容について伺う。

ア 新庁舎開庁に伴う市民サービスの向上に向け、どのように取り組んできたか

イ 市民目線に立った窓口の実現に向けての対応を伺う

ウ 高齢者や障害者、子育て世代への配慮について伺う

エ コロナ禍における感染防止対策に配慮した対応について伺う

2 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、副市長

1 新庁舎に伴う市行政の伸展に向けて一将来に即した、市民本位のために—

(1) 新市庁舎完成と市行政の伸展について

9月下旬に、総工費約100億円の新庁舎が開庁するが、これを単に快適な職場環境の改善に止めてはならない。

市政に不満を持つ人の中には「庁舎を新しくするなら、市長も議員も職員も全部新しくしろ」と辛辣な意見を言う人も複数いる。先の市長選挙の結果を見ても、現行の市政に対する不満足度は、相当高まっているのではないかと察する。そこで伺う。

ア この新庁舎完成を、建物という物理的な改善に止めずに、市政の内容、具体的には職員の資質の向上や事務処理能力、提案能力の向上を含め、「刷新」まで高めることによって市民満足度を高めることが、今一番肝要だと思うが市長の覚悟のほどを伺う

イ この新庁舎を機会に今考えている市民生活に進展をもたらす施策を伺う  
(現状に対して何年後には必ずこうなる)

(2) 人口減少・超高齢化社会に即した、「止(や)める決断」について

2022年には、団塊の世代が75歳以上となる。また平均寿命は延び、出生率は低いままであり、人口減少下の少子超高齢化が進行している。高齢者医療費を始めとする社会的費用が増大し、それを支える生産年齢人口が減っていくと言う、地方自治にとっても、重大な局面を向かえている。かつ昨年来のコロナ禍での臨時支出増加もある。しかし、このコロナにより、市の行事・事業のみならず民間の諸行事も中止や規模縮小となったことで今まで止められなかったものが「新型コロナ」で止められたと、評価する人もいる。このように、これからは「何を造ったか」よりも「何を止めたか」に比重を置くことが時代に即していると考え。多少の軋轢があっても、ハコモノ計画、切るに切れなかった補助金や交付金も、全部をいったん白紙に戻し、今の時代に真に必要なものに限って再計画・再交付する仕組みがあって良いと考える。結果、市民に評価されるものの方が多し筈である。将来を見据えた行政運営を求め質問する。

「始める努力」よりも「止める勇気」を持って臨むことが市長の重責であると考え、見解を伺う

(3) 職員の資質向上について

市行政を効率的かつ円滑に進めるためには、職員の執務遂行能力の向上が不可欠である。地方公務員法第24条には「職員の給与は、その職務と責任に応じるものでなければならない」と規定している。その職務と責任の根底は「市民重視」にある。

公務員OBの話によると、公務員に欠けていることが二つあり、一つは、自らの労働に関する時間単価の観念がないこと、もう一つは公金への金銭に関する観念がなく他人の金感覚であるとのことである。

県の人事行政に携わった下山副市長に伺う。

- ア 新規採用時や定期異動時の辞令書の中に、「あなたの1時間（1分）当たりの単価は〇〇円です」と記すことなどが、時間単価の意識に効果的であると考えているが、副市長の見解を伺う
- イ 「他人の金」の問題について、例えば予算要求調書の中に「自分の金を遣ってでもこの事業は行うか否か」の記載欄を設けるなどの工夫も考えられるが、公金使用の責務についても、副市長の見解を伺う
- ウ 「市役所庁舎が新しくなったら、職員も変わった」と、市民に評価されるためにも、前2問に加えて、他の方法があったら教示されたい

2 新型コロナ感染状況分析と情報提供について一市の責務として—

新型コロナ感染拡大を懸念してオリンピックを延期した。それから1年後、1日当たりの陽性者が9倍以上増加し、さらに感染拡大が予測されていたにもかかわらず、菅首相は「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として」オリンピック開催を決定した。私はこの判断の根拠が全く理解できない。その後も、陽性者・感染者が増加の一途である。国の判断が曖昧で、根拠説明もされないような状態で、コロナ対策も行われている気がする。今重要なのは、地方自治体として県や国に対応策の進言をしていくことだと考える。市長に伺う

- ア 新型コロナウイルス陽性者の急激な増加から、保健所の機能が限界にきているとも聞く。ここへの支援体制は、保健所管轄内の市町で協議されているのか、どのような支援を行っているのか伺う
- イ 感染症に対するデータの集積は、的確適正な対応や対策に必要である。新型コロナウイルスPCR検査などで陽性とされた人の内、発症した人、その度合いの区分、死亡した人など、それぞれ年齢性別などを分析した結果の対応について市長の見解を伺う
- ウ ワクチン接種についての説明、このワクチンの基本的な性能は「発症予防・重症化予防が想定され、感染予防の効果を期待するものではない…」（厚労省事務連絡）とか、このワクチンは「現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験」（同・3/2/16）であることなど全てを、市民に理解できるように説明しているか伺う
- エ 感染症法第3条に「国及び地方公共団体の責務」として、「国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動を通じた感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報の収集、整理、分析及び提供…」などと記されているが、どのようにこれを行っているか伺う

3 川島要 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策

新型コロナウイルスのデルタ株をはじめとする新たな変異株ウイルスによる全国的な感染拡大に伴い、静岡県も8月20日から9月12日までの間、「緊急事態宣言」の対象区域となった。本市においては、中野市長より市民へのメッセージの発信で感染予防の啓発、公共施設の利用制限、小中学校のオンライン授業の実施、分散登校の実施、市内事業者へのPCR検査補助金の創設など様々な対策に取り組んでいる。

(1) ワクチン接種への対策

12歳～39歳の方へのワクチン接種は10月上旬から接種券を発送する計画になっている。これまでの年齢層と違い、かかりつけ医を持たない人が多い世代への接種となるが、以下について伺う。

- ア 早期接種の推進
- イ ワクチン接種会場の増設（分散設置）

(2) 自宅療養者への対策

医療現場のひっ迫から、自宅療養者が増加している。重症化していかないよう支援が必要であるが、以下について伺う。

抗体カクテル療法の実施

### (3) 経済支援への対策

コロナ禍の影響分析による飲食店をはじめ市内企業への経済対策について、今後の状況悪化に伴い、市として独自の支援対策について伺う

## 2 子どもを守る安全安心対策の推進

### (1) 通学路の危険箇所点検

本年6月28日に千葉県八街市でトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、児童の男女5人が死傷するという悲惨な事故がおきた。その現場には、ガードレールや路側帯はありませんでした。この事故を受けて、7月9日に文部科学省と国土交通省、警察庁より、全国の公立小学校約1万9000校の通学路を対象とした合同点検を行うとの内容が発表された。政府は今回の合同点検に関し、通学路の危険箇所をチェックポイントとして、従来の「道幅が狭い」「見通しが悪い」「人通りがすくない」「大型車が頻繁に通る」といった場所に加え、「見通しが良く車の速度が上がりやすい道路」「幹線道路の抜け道」「保護者や見守り活動者、地域住民から改善要請があった場所」も新たに加えた。

本市における通学路の危険箇所の点検について以下を伺う

ア 通学路点検の実施期間

イ 各チェックポイントに該当する危険箇所の把握の方法

ウ 危険箇所の改修工事への取り組み

### (2) 飲酒運転根絶への啓発活動について

千葉県八街市の事故について、マスコミ報道等では通学路の整備問題に焦点があたっているが、この事故の要因は飲酒運転であったことは明白である。飲酒運転の取り締まりは警察であり、法的にも厳しい罰則規定があるが、全国的に飲酒運転が一向に無くなることはない。こうした事故を契機に飲酒運転根絶に向けた啓発活動に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う

### (3) 不審者への対策

不審者犯罪で問題になるのは、「最後の100m」と言われている。文部科学省の言葉では「一人区間」と言う。下校時には家の近くで友達と別れ、一人になったときに狙われることが多くある。地域の方の協力による登下校時の見守り活動は、大きな安心・安全の力になっている。本市における市立小学校の地域見守り活動の現状と課題について伺う

### (4) コミュニティ・スクール制度による学校の運営について

学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をするコミュニティ・スクール制度を推進しているが、本市における運営状況と課題を伺う

## 3 認知症の方への支援強化

9月は世界アルツハイマー月間である。高齢化社会をむかえ、高齢者の増加と共に認知症を発症する人が増え続けている。令和元年6月18日、認知症対策の強化をするため、国において「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。大綱では、認知症は誰でもがなりうるものとして、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる「共生」と、認知症になる時期や進行を遅らせる「予防」を車の両輪として、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指すとしている。

### (1) 認知症サポーター養成の現状について

「認知症施策推進大綱」では、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や、家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進し、特に

認知症の人と地域で関わることが多いと想定される小売業、金融機関、公共交通機関等の従業員などに向けての養成講座の拡大や、認知症サポーター養成講座を修了した方が、より実際の活動に繋げるためのステップアップ講座の開催機会の拡大が求められる。本市における状況を伺う

ア 認知サポーター養成講座の実施数と修了者数

イ ステップアップ講座実施数と修了者数

(2) 「チームオレンジ」の体制整備の推進

地域支援体制の強化として、認知症の人やその家族のニーズに対応した具体的な支援につなげるしくみとして「チームオレンジ」を地域ごとに構築していくことを目標としているが、本市における「チームオレンジ」の体制整備の現状と今後の方向性を伺う

(3) 認知症の方と家族を支援する賠償責任保険制度の導入

厚生労働省によると、2025年には認知症高齢者が約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症に罹患すると見込まれている。そのため認知症高齢者や家族が安心して暮らせる環境整備のため認知症の方が外出先などで他人にけがをさせたり、物を壊したりして家族が損害賠償を求められる事態に備えて、民間保険を活用した事故救済制度を導入する自治体が増えている。

本市においては「おみね輪プロジェクト」で認知症高齢者への見守りネットワークの強化を図っているが、今後一人暮らしの高齢者が増えてくる現実を考えると、認知症高齢者もその家族も誰もが安心して暮らせるまちにしていいため、「賠償責任保険制度」導入は重要な取り組みであると思うが、市の見解を伺う

4 深田百合子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 コロナ感染拡大を防ぎ命と暮らしを守るために

コロナ禍2年目の夏、感染拡大が止まらず8月15日静岡県でも「まん延防止重点措置」が発令され、8月20日には「緊急事態宣言」が発令された。本市では8月19日の陽性者は過去最高で、直近の1週間で10万人当たりの新規感染者数は県下で最も多くなった。

市民の皆さんから不安の声が多く寄せられ、日本共産党市議団は同日、市長へ緊急要望書を提出し、①宿泊療養施設を増やす、②自宅療養者への支援、③感染者が確認された事業所へのPCR検査の補助、④妊産婦とその家族、中学・高校受験生へのワクチンの優先接種、⑤県の協力金や応援金等に対する相談体制の構築など、要望項目の殆どが通り、市民の方々からも喜びの声が寄せられている。以下、感染拡大阻止のための様々な支援から3点伺う。

ア 市内感染者の状況

現在の新型コロナ感染者の焼津市内の全療養者中①入院患者、②宿泊療養患者、③自宅療養者、④自宅待機者の状況と見通しはどうか

イ 自宅療養者への支援状況

自宅療養者への食糧支援、パルスオキシメーターの配布、医師の訪問診療などの状況はどうか

ウ 事業者支援の状況と市独自の応援金について

事業者支援のために国や県の協力金、応援金等の相談窓口を商工団体の協力を得て開設されたが状況はどうか。また、富士市のように本市も独自の応援金の創設をすることはどうか

2 デルタ株によって事態は急変、子どもと教職員の命を守るために

デルタ株の感染力は従来よりも強く、子どもへの感染が顕著に増え、全国的にも10代以下の新規感染者は7月半ばから4週間で6倍になっている。市内でも子どもたちの感染が増え続け、保護者から「学校で感染したら怖い」「学校に行かせて大丈夫か」など

不安の声が何人からも寄せられた。そうした中、本市はコロナ感染対策のため、市立小中学校の夏休みを8月31日まで延長し、9月1日以降はオンライン授業を実施することとした。その後は感染状況から分散登校を実施するとのことである。そこで、

ア オンライン授業

オンライン授業について、保護者への連絡や準備及びオンライン授業を受けている児童・生徒の状況とオンライン授業に参加できない児童・生徒の状況

イ 不織布マスク

不織布マスクとウレタンマスク、布マスクの性能の違いについて児童・生徒にわかりやすく説明するとともに、各学校に不織布マスクを常備し、児童・生徒が使えるよう、また持ち帰ってもいいようにすること

ウ PCR検査

学校で陽性者が出た場合、実態に応じ直ちにPCR検査を実施し、先生方は定期的にPCR検査を行うこと

エ 消毒体制強化

教職員任せではなく、消毒スタッフを確保し消毒体制を強化すること

以上4点について見解を伺う

3 不登校の児童生徒が通うフリースクールなどの民間施設に支援を

不登校や行き渋りの児童・生徒は増え続け、コロナ禍によりさらに深刻となっている。教育機会確保法は「多様で適切な学習活動の重要性」や「個々の不登校児童生徒の休養の必要性」を規定し、国や地方公共団体は、子どもの状況に応じた学習活動等が行われるよう支援を行うことが求められている。本市でも適応指導教室などの努力がされているが、子どもの個性や主体性を尊重した学習や行事が展開される民間施設がある。

全国には様々な民間団体が実施しているが、市内利用者の方にお聞きすると、「学校に通えなかった子どもが、ここなら通える！と言って、子どもが笑顔になった」と涙ぐみ話していただいた。関係者からは「不登校のお子さんが親子で見学に来て、お子さんが通いたいと言ってくれても、授業料が高くてあきらめてしまう。そのようなご家庭が多い」と課題があることを教えていただいた。また、コロナ感染拡大によって、子どもの人数が増え、手狭になっている課題もある。そこで、不登校児童生徒等の状況と支援について伺う。

ア 現在の不登校児童・生徒及び教室になじめない児童・生徒の人数と状況、市の支援はどうか

イ 文科省の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R元年10月25日）において、フリースクールなどの民間施設は重要であると認識するが、教育長の認識を伺う

ウ 滋賀県草津市は今年度初めて市内在住の不登校の小中学生の保護者を対象にフリースクールの費用の助成を実施した。予算は192万円で、月額授業料の上限4万円（生活保護受給者10分の10、就学援助の受給者4分の3、上記以外の人2分の1）である。

北海道札幌市はフリースクール等民間施設事業費補助として児童生徒8名以下は上限160万円、児童生徒9名以上は上限200万円を施設に支給している。その他、世田谷区、上越市など様々な形で公的支援を実施している。子どもたちの安心・安全のため、継続して運営できるため、必要な子どもが利用できるため、本市も先進市を参考に助成を求めたい。

5 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 「スマートインターチェンジ周辺のまちづくり」準備組合設立について  
地権者等で行われた意見交換会・勉強会で参加者からの「まちづくり」について6つ

の機能（住宅・コミュニティ・子育て・病院・商業・農業）が必要（市発行のまちづくりニュース）と意見が出され、それを実施するには「土地区画整理事業」と専門家による説明がされた。

(1) 住民の意見と準備組合で協議される計画について

ア まちづくりについて、住民からのいろいろな意見質問に「まだ何も決まっていない、準備組合が設置されたらそこで協議されて決まっていく」と市は答えている。

「6つの機能」を基に準備組合で協議されていくということでもいいか

イ 7月16日 地権者への報告（役員一同として）がされると同時に、記者への発表（ニュースリリース）がされた。

(ア) SIC周辺のまちづくりについて白紙に戻した後、記者発表をしたことはあったか

(イ) 記者への発表の目的はなにか

(2) 「手法」を変えた「まちづくり」について

「まちづくり」は一度白紙となったが「手法」を変えて再スタートしたと答弁があった。「手法」とは何か

(3) 準備組合設立への経緯について

ア 3月に予定されていた設立総会が「コロナ感染拡大」を理由に延期された。しかし更に厳しい状況にあるなか、総会を開催せずに準備組合設立した理由はなにか

イ 7月3日役員候補者の会議で「設立」が決まったとの議事録が開示されたが役員候補者8人の採決はどのように行われたのか

ウ 役員一同の名の下「お知らせ」で「議決権行使書」の結果「半数以上の賛成」で準備組合設立とある。役員が「議決権行使書」賛否の内訳（個人情報）を把握していたということでもいいか

(4) 焼津市農政の対応について

自然の恵みを基に営農者が50年余作り上げてきた優良農地の土、その地での営農、国策でもあり「これ以上農地を減らさない」との答弁をした焼津市は、どのように「優良農地」と「営農者のくらしと環境」を守っていくのか

(5) SIC周辺のまちづくりに対する反対意見書について

7月27日付けで「上泉・相川地区のくらしと環境を守る会」から周辺地域等住民の約150名の署名が付けられ、静岡県と焼津市に反対意見書が提出された。市はこの意見書についてどのように対応するのか

6 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 新型コロナウイルス感染が拡大する中で感染者への精一杯の支援と検査体制を

(1) 感染者への支援について

ア 自宅療養者の支援について

焼津市の新型コロナウイルス感染拡大に多くの市民が不安をいだき危機感を覚えている。静岡県のオープンデータカタログによると、県内でも自宅療養者が急増しており、全国で、自治体によるパルスオキシメーターの貸し出し、配食、買い物代行、等の支援が始まっている。焼津市は今後、自宅療養者にどのような支援をしているのか

イ 妊婦と同居家族の支援について

焼津市でも近隣市に続き、妊婦および希望する同居家族へのワクチン優先接種をスタートしているが、全国ではワクチン接種後の感染も報告されている。妊婦が感染した場合、あるいはその家族が感染した場合、どのように対応するのか

ウ 子育て家族・介護家族・介助家族の支援について

変異株の出現によって全国でも10代の感染が急増している。また、家庭内感染が広

がっているという指摘もある。子育て中の家族、在宅介護中の家族、障がい者を介助している家族、それぞれの家族に感染者があった場合、どのように対応するのか

エ 臨時医療施設について

静岡県中部地区の病床占有率は80%に達するかというほど逼迫しており、医療体制の早急な整備は誰もが求めるところであり、市民から要望の声も届いているのではないかと。臨時の医療施設について、中部保健所管内の近隣市と連携して設置を準備する考えはないか

(2) 検査拡充について

ア 抗原検査キットの配布について

国では全国の幼稚園・小中学校に抗原検査キット80万個を配布すると発表しているが、この数では1校あたり17キットという試算もあり、とうてい間に合わないことは明らかである。市では国からの配布があった場合、どのように対応するのか

イ PCR検査の拡充について

検査をし、隔離する、という感染拡大防止の基本こそ第一であるからと、どこでも誰でも無料でPCR検査ができる仕組みを進めている先進県がある。なぜ焼津市では出来ないのか、という声は日に日に大きくなっている。PCR検査拡充について市の見解を伺う

ウ 全自動PCR検査機器の導入について

県外の事例であるが、独自に島津製作所の遺伝子解析装置「全自動PCR検査機器」を導入し、生徒や教職員の検査を進め、感染予防の徹底に努めようという学校がある。医療機関と連携し、無症状の生徒および教職員を対象に、必要に応じて保護者の同意を得て希望する生徒、および教職員に実施している。焼津市でも導入の検討を求めたいがどうか

2 生活保護行政のさらなる充実に向けて情報発信の工夫を

(1) 扶養照会の見直しについて

生活保護の申請を阻む「扶養照会」について、国は本年3月30日付で、生活保護問答集を一部改正した。これは、扶養照会がネックになって申請を諦めることが多く、そのことによって生活困窮が取り返しのつかないことになるという社会的課題が背景にある。新聞答の改正によると、扶養義務者に対する直接照会（扶養照会）は、「扶養義務の履行が期待できる」と判断される者に対してのみ行うものであるとしている。この認識を生活保護行政の現場で徹底することはもちろんであるが、生活保護のしおりの改定、窓口、ホームページ等で、わかりやすく情報発信できているか

(2) 申請は国民の権利であることについて

生活保護利用者に対する人権を無視した発言が大きな問題になる中、厚労省はそうした風潮に危機感を持ち、即座に、生活保護は権利である、と発信した。また、札幌市では、「生活保護申請は国民の権利です」と大きく明記したポスターを作り、市内公共施設に張り出して話題になった。焼津市にもこうした意欲的な情報発信を求めたいがどうか